

平成19年度市・県民税は、税制改正により以下の通り変わります

(1) 所得割の税率が一律10%になります

国の三位一体改革に伴う税源移譲により、国の所得税と地方の市・県民税の税配分が変わります。これに伴い、市・県民税（均等割+所得割）のうち、所得割の税率が下表の通り改正されます。この改正と併せて、所得税の税率も改正されますが、税源の移し替えが目的のため、市・県民税と所得税の税負担の総額は基本的には変わらないようになっています。

改正前				改正後			
課税所得金額	市民税	県民税	合計	課税所得金額	市民税	県民税	合計
200万円以下	3%	2%	5%	一律	6%	4%	10%
200万円超 700万円以下	8%		10%				
700万円超	10%	3%	13%				

(2) 調整控除が創設されます

市・県民税と所得税では、扶養控除や配偶者控除などの人的控除額に差があります。従って、同じ収入金額でも、市・県民税の課税所得は所得税よりも多くなっていますので、市・県民税の税率を5%から10%に引き上げた場合、所得税の税率を引き下げただけでは税負担が増えてしまうことになります。このため、個々の納税者の人的控除の適用状況に応じて、市・県民税を以下の通り所得割額から減額することによって、納税者の税負担が変わらないよう調整するものです。

市・県民税の課税所得金額が200万円以下のかた … 次のいずれか少ない金額の5%
 (ア) 人的控除額の差の合計額 (イ) 市・県民税の課税所得金額
 市・県民税の課税所得金額が200万円超のかた
 { 人的控除額の差の合計額 - (市・県民税の課税所得金額 - 200万円) } の5%
 ただし、この額が2,500円未満の場合は、2,500円です
 市・県民税と所得税の人的控除額の差の一例

	市・県民税	所得税	差		市・県民税	所得税	差
基礎控除	33万円	38万円	5万円	扶養控除	33万円	38万円	5万円
配偶者控除	33万円	38万円	5万円	特定扶養控除	45万円	63万円	18万円

(3) 定率減税が廃止されます

平成17年度までは、市・県民税所得割額から15%相当額（限度額4万円）、平成18年度は、7.5%相当額（限度額2万円）が減税されていましたが、平成19年度からこの定率減税が廃止されます。

(4) 高齢者非課税措置が廃止されましたが、経過措置が講じられています

平成17年1月1日現在、65歳以上のかた（昭和15年1月2日以前に生まれたかた）で、前年の合計所得金額が125万円以下のかたは、平成17年度までは市・県民税が非課税でしたが、平成18年度からこの措置が廃止されています。ただし、急激な税負担を緩和するため、下表の経過措置が講じられています。

区分	平成17年度まで	平成18年度	平成19年度	平成20年度以降
市民税	非課税	均等割 1,000円	均等割 2,000円	均等割 3,000円
		所得割 1/3を課税	所得割 2/3を課税	所得割 全額課税
県民税	非課税	均等割 300円	均等割 600円	均等割 1,000円
		所得割 1/3を課税	所得割 2/3を課税	所得割 全額課税

市・県民税は、均等割・所得割それぞれに非課税限度額が設けられています。前年の合計所得金額が下表の金額以下であれば、非課税となります。

	所得	扶養している人がいない場合		扶養している人がいる場合	
		均等割非課税限度額	所得割非課税限度額	均等割非課税限度額	所得割非課税限度額
均等割非課税限度額	所得：28万円	(給与収入：93万円)	すべてのかた	28万円×(扶養人数+1) +16.8万円	35万円×(扶養人数+1) +32万円
		(年金収入：98万円)	65歳未満のかた		
		(年金収入：148万円)	65歳以上のかた		
所得割非課税限度額	所得：35万円	(給与収入：100万円)	すべてのかた	35万円×(扶養人数+1) +32万円	35万円×(扶養人数+1) +32万円
		(年金収入：105万円)	65歳未満のかた		
		(年金収入：155万円)	65歳以上のかた		

また、障害者・未成年者・寡婦または寡夫のかたで、前年の合計所得金額が125万円以下のかたは、市・県民税が非課税となります。

問い合わせ 市民税課 (574-6637) 岡部税務課 (585-2215) 川本税務課 (583-2782) 花園税務課 (584-1124) へ

税に関する標語・作文

大里地区租税教育推進協議会では、次代を担う中学生・高校生に、毎年「税に関する標語・作文」を募集し、優れた作品の表彰を行っています。昨年11月に、熊谷文化創造館さくらめいとで、次のかたが表彰されましたので、ここに紹介します（敬称略）。

【税標語の部】

- 関東信越国税局長賞佳作
脱税を しないさせない
- 花園中学校2年 吉野巧弥 ゆるさない
- 熊谷税務署長賞
正しい申告 きつちり納税
- 幡羅中学校2年 高田紗希 明るい未来へ
- 大切な 税で守ろう
- 幡羅中学校1年 川尻綾香 日本の未来
- 大里地区租税教育推進協議会長賞
税金は 明日の日本の 栄養素
- 岡部中学校2年 伊藤駿
- 税の種 まいて安心
- 上柴中学校3年 中村有沙 咲かせる幸福



- 埼玉県熊谷県税事務所長賞
この税が 社会を支える
 - 深谷中学校2年 佐野志織 明るい未来
 - 税金は みんなのくらしの 役に立つ
 - 明戸中学校1年 風間みずほ
 - 深谷市長賞
人々の 暮らしの中に 生きる税
 - 豊里中学校3年 若井美和
 - 税金で 豊かになれる
 - 藤沢中学校3年 大谷友美 街づくり
 - 深谷市教育委員会教育長賞
税金は 明るい社会の 基礎づくり
 - 岡部中学校3年 四之宮創
 - 消費税 私も立派な 納税者
 - 上柴中学校1年 三木志織
 - 熊谷国税モーター会長賞
消費税 私たちができる
 - 川本中学校3年 関根美貴 第一歩
 - その税金 あなたのためと 国のため
 - 南中学校3年 関口茜
- ### 【税作文の部】
- 高校生の部
熊谷税務署長賞
「税の大切さ」
東京成徳大学深谷高等学校1年 長谷川雄平
 - 大里地区租税教育推進協議会長賞
「高校生の税に対する考え方」
東京成徳大学深谷高等学校1年 島田勝洋
 - 中学生の部
全国納税貯蓄組合連合会優秀賞
「今後の税の行方」
藤沢中学校3年 向井瑞紀
 - 埼玉県納税貯蓄組合総連合会優秀賞
「税の今後の課題」
藤沢中学校1年 嶋村実香
 - 「税のありがたさ」
花園中学校3年 森谷優菜
 - 熊谷税務署長賞
「これからの税金」
幡羅中学校3年 平沼ありさ
 - 関東信越税理士会熊谷支部長賞
「わたしたちの税金」
幡羅中学校3年 緒形沙樹
 - 熊谷税務署管内納税貯蓄組合連合会優秀賞
「ねずみと税金」
深谷中学校3年 内野朋子